

個人情報ファイルの名称	滞納整理支援システム	
行政機関等の名称	幸手市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称（主務課）	総務部 納税課	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納整理を行うため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7交渉記録、8滞納状況	
記録範囲	市税の徴収に必要なもの	
記録情報の収集方法	課税資料、本人、関係機関への調査等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含まない ☒ 含む	
記録情報の経常的提供先	関係行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	総務部納税課
	所在地	幸手市東4－6－8
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☒ 無 ☐ 有	
	※有の場合 ①該当する記録項目 ②当該法令の条項	—
個人情報ファイルの種別	☒	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
		政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
	☐	法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	—	
保有開始日	令和6年4月1日	
保有廃止日	—	
最終更新日	令和6年4月1日	